

平成22年度

財 政 白 書

平成23年9月

上三川町企画課

はじめに

この財政白書は、上三川町の平成22年度の普通会計の決算収支、歳入や歳出の状況についてご説明する資料として作成しました。

本町の財政状況をご理解いただく一助となれば幸いです。

目次

1	普通会計決算の概要	1
	(1) 22年度決算の特徴	1
	(2) 決算収支	2
2	歳入の状況	3
3	歳出の状況	7
	(1) 目的別歳出	7
	(2) 性質別歳出	8
4	地方債の状況	11
5	債務負担行為の状況	13
6	積立金の状況	14
7	主な指標	16
	(1) 標準財政規模	16
	(2) 財政力指数	17
	(3) 経常収支比率	18
	(4) 公債費比率	19
	(5) 健全化判断比率等	20

1 普通会計決算の概要

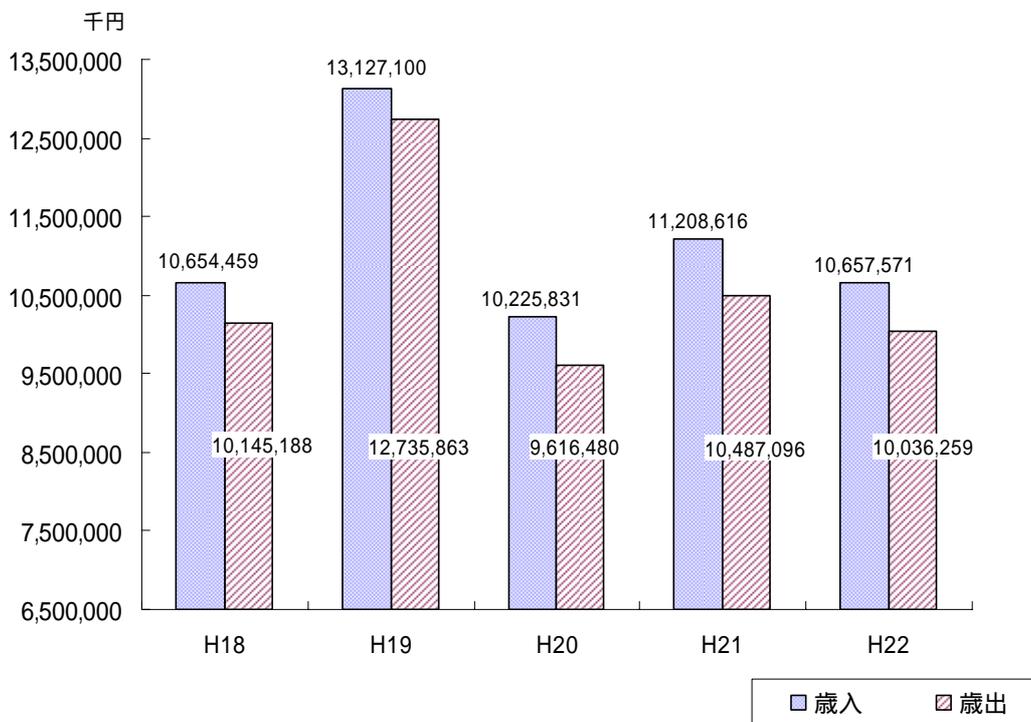
(1) 22年度決算の特徴

前年度と比較して、決算額は歳入が4.9%、歳出が4.3%減少しました。金額にすると約5億円の減少となります。この金額は、平成20年度から繰越し21年度に実施した定額給付金支給事業費と概ね一致します。

歳入については、景気低迷等により地方税(町税)が2億円超の減収となりました。また、その影響を受け、地方交付税のうち普通交付税については、平成16年度以来6年ぶりに交付団体となりました。

歳出については、民生費が最も増額となりました。これは、政府が導入した子ども手当制度が主な要因となります。

第1図 決算規模の推移



ことばの意味

普通会計・・・普通会計とは、財政の分析に使われる会計の区分で総務省の定める基準です。上三川町で普通会計に当てはまるものは、一般会計のみとなります。

一般会計・・・町行政の運営の基本となる会計で、町会計の中心となる会計です。

特別会計・・・特定の事業を行うために、一般会計と区別して経理する会計です。

(2) 決算収支

第1表 普通会計決算総括表

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度	
	金額	増減額	伸び率	金額	伸び率
1 歳入総額	10,657,571	551,045	4.9	11,208,616	9.6
2 歳出総額	10,036,259	450,837	4.3	10,487,096	9.1
3 形式収支(1-2)	621,312	100,208	13.9	721,520	18.4
4 翌年度繰越財源	78,684	235	0.3	78,919	43.0
5 実質収支(3-4)	542,628	99,973	15.6	642,601	16.0
6 単年度収支	99,973	188,417	213.0	88,444	49.1
7 積立金	1,094	298	21.4	1,392	98.9
8 繰上償還金	0	0	0.0	0	0.0
9 積立金取崩額	5,272	5,272	0.0	0	0.0
10 実質単年度収支(6+7+8-9)	104,151	193,987	215.9	89,836	69.7

第2表 決算収支の推移

(単位：千円、%)

年 度	歳 入		歳 出		実質収支		実質収支 比 率	単年度 収 支	実質単年度 収 支
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率			
18	10,654,459	2.7	10,145,188	2.8	398,073	22.1	5.0	113,029	147,151
19	13,127,100	23.2	12,735,863	25.5	380,329	4.5	4.4	17,744	530,168
20	10,225,831	22.1	9,616,480	24.5	554,157	45.7	8.3	173,857	296,685
21	11,208,616	9.6	10,487,096	9.1	642,601	16.0	9.5	88,444	89,836
22	10,657,571	4.9	10,036,259	4.3	542,628	15.6	7.9	99,973	104,151

ことばの意味

形式収支・・・単純に「歳入総額」から「歳出総額」を差し引いたものです。

実質収支・・・「形式収支」から「翌年度に繰り越すべき財源」を差し引いたものです。
本年度に使える財源だけにしぼり、計算したことになります。

単年度収支・・・「本年度の実質収支」から「前年度の実質収支」を差し引いたものです。
前年度から引き継がれた収入、支出を除き、本年度だけの収支を明らかにしようとするものです。

実質単年度収支・・・単年度収支の中からさらに、財政調整基金への積立金や取り崩した額などを増減し計算したものです。

《計算式》

(本年度実質収支) - (前年度実質収支) + (財政調整基金積立額) +
(地方債繰上償還額) - (財政調整基金取崩額)

2 歳入の状況

第3表 歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度				平成 21 年度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 地方税	5,891,902	55.3	217,206	3.6	6,109,108	54.5	5.1
2 地方譲与税	161,098	1.5	4,307	2.6	165,405	1.5	5.5
(1)地方道路譲与税	0	0.0	18,333	100.0	18,333	0.2	56.9
(2)自動車重量譲与税	113,685	1.1	6,687	5.6	120,372	1.1	9.1
(3)地方揮発油譲与税	47,413	0.4	20,713	77.6	26,700	0.2	皆増
3 利子割交付金	12,260	0.1	1,883	13.3	14,143	0.1	17.5
4 配当割交付金	5,570	0.1	1,238	28.6	4,332	0.0	20.1
5 株式等譲渡所得割交付金	2,163	0.0	402	15.7	2,565	0.0	20.2
6 地方消費税交付金	342,275	3.2	589	0.2	342,864	3.1	6.0
7 自動車取得税交付金	47,755	0.4	8,921	15.7	56,676	0.5	36.7
8 地方特例交付金等	73,203	0.7	34,146	31.8	107,349	1.0	4.7
9 地方交付税	405,515	3.8	271,164	201.8	134,351	1.2	34.7
(1)普通交付税	245,419	2.3	245,419	0.0	0	0.0	0.0
(2)特別交付税	160,096	1.5	25,745	19.2	134,351	1.2	34.7
10 交通安全対策特別交付金	5,070	0.0	471	8.5	5,541	0.0	4.6
小 計(一般財源)	6,946,811	65.2	4,477	0.1	6,942,334	61.9	4.3
11 分担金及び負担金	74,000	0.7	10,927	17.3	63,073	0.6	20.9
12 使用料及び手数料	90,363	0.8	20,237	18.3	110,600	1.0	3.4
13 国庫支出金	1,200,261	11.3	352,131	22.7	1,552,392	13.8	81.5
14 県支出金	641,116	6.0	6,016	0.9	647,132	5.8	11.8
15 財産収入	31,017	0.3	2,580	9.1	28,437	0.3	27.0
16 寄附金	2,510	0.0	5,360	68.1	7,870	0.1	7,770.0
17 繰入金	279,340	2.6	253,276	47.6	532,616	4.8	231.1
18 繰越金	721,520	6.8	112,169	18.4	609,351	5.4	55.7
19 諸収入	57,033	0.5	26,822	88.8	30,211	0.3	32.2
20 地方債	613,600	5.8	71,000	10.4	684,600	6.1	4.9
小 計(特定財源)	3,710,760	34.8	555,522	13.0	4,266,282	38.1	43.7
歳 入 合 計	10,657,571	100.0	551,045	4.9	11,208,616	100.0	9.6
自主財源(1+11+12+15~19)	7,147,685	67.1	343,581	4.6	7,491,266	66.8	3.3
依存財源(2~10+13+14+20)	3,509,886	32.9	207,464	5.6	3,717,350	33.2	24.9

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

前年度に比べ増額した主なものは、地方交付税〔2億7,116万4千円：201.8%増〕、繰越金〔1億1,216万9千円：18.4%増〕、諸収入〔2,682万2千円：88.8%増〕でした。普通交付税については、6年ぶりの歳入となりました。

減額した主なものは、国庫支出金〔3億5,213万1千円：22.7%減〕、繰入金〔2億5,327万6千円：47.6%減〕、地方税〔2億1,720万6千円：3.6%減〕でした。国庫支出金については、定額給付金支給事業の終了が主な要因となります。

歳入全体では5億5,104万5千円の減〔4.9%減〕となりました。

自主財源と依存財源の構成比は、前年度とほぼ変動なく2：1となりました。

第4表 町税の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年 度				平成 21 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 普通税	5,655,850	96.0	220,299	3.7	5,876,149	96.2	5.2
(1)市町村民税	1,858,027	31.5	140,979	7.1	1,999,006	32.7	11.0
(ア)個人分	1,448,986	24.6	204,140	12.3	1,653,126	27.1	3.6
(イ)法人分	409,041	6.9	63,161	18.3	345,880	5.7	34.9
(2)固定資産税	3,483,002	59.1	101,928	2.8	3,584,930	58.7	1.5
(ア)純固定資産	3,479,293	59.1	101,914	2.8	3,581,207	58.6	1.5
土地	1,122,618	19.1	9,879	0.9	1,112,739	18.2	0.6
家屋	1,084,341	18.4	8,004	0.7	1,076,337	17.6	3.3
償却資産	1,272,334	21.6	119,797	8.6	1,392,131	22.8	0.8
(イ)交納付金	3,709	0.1	14	0.4	3,723	0.1	0.0
(3)軽自動車税	55,922	0.9	1,908	3.5	54,014	0.9	0.7
(4)市町村たばこ税	258,899	4.4	20,700	8.7	238,199	3.9	7.7
2 目的税	236,052	4.0	3,093	1.3	232,959	3.8	2.6
(1)都市計画税	236,052	4.0	3,093	1.3	232,959	3.8	2.6
合 計	5,891,902	100.0	217,206	3.6	6,109,108	100.0	5.1

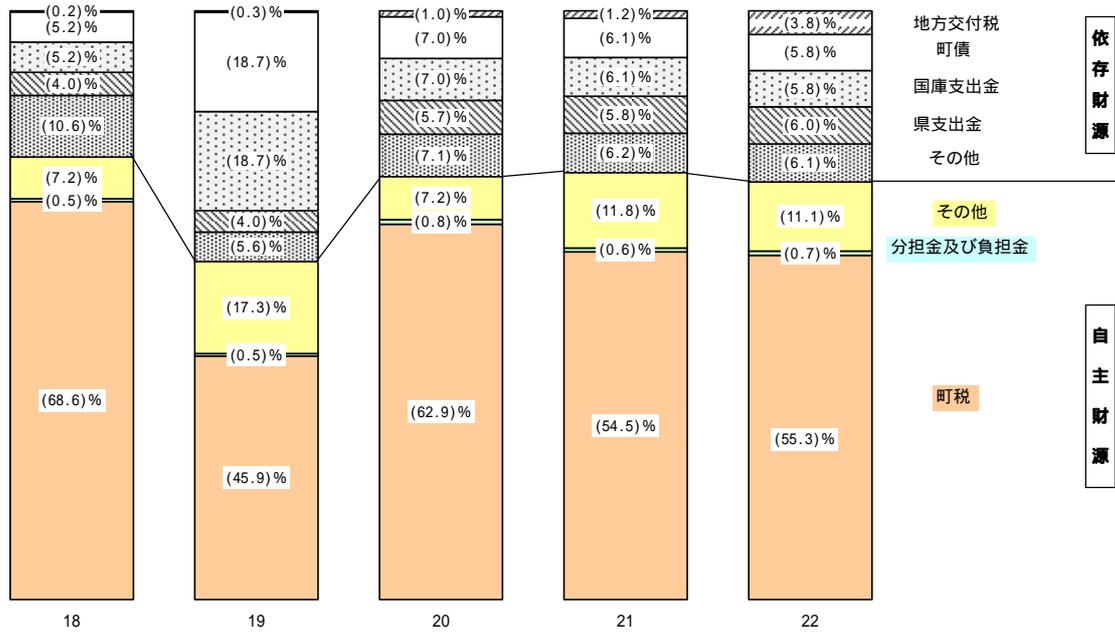
端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

町税の状況について、減額となった主なものは個人町民税と固定資産税(償却資産分)でした。増額となった主なものは法人町民税と市町村たばこ税でした。総額では2億1,720万6千円の減収となりました。

構成比で見ると、固定資産税が59.1%、市町村民税が31.5%の順となりました。この2つの税で町税全体の約9割(90.6%)を占めました。

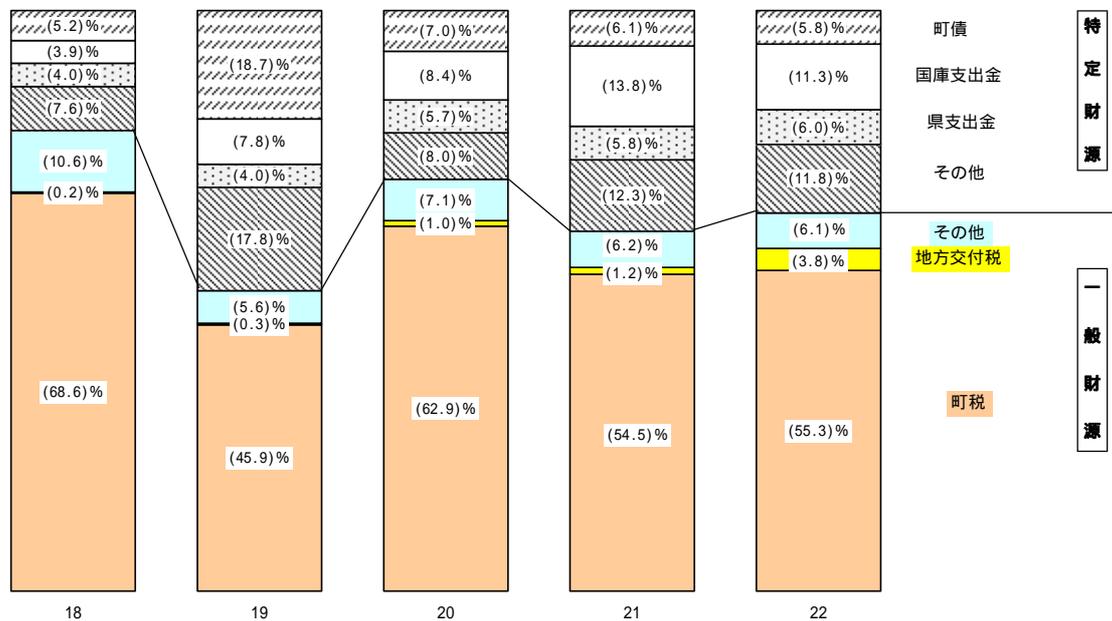
前年度と比較して、構成比に大きな変動はありませんでした。

第2図 歳入構成の推移（その1）



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

第3図 歳入構成の推移（その2）



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

ことばの意味

地方譲与税・・・国税の一部が県や市町村などに譲与されるものです。道路の延長や面積を基準に交付される地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

利子割交付金・・・県で課税している利子割課税のうち、市町村民税相当分が県から交付されるものです。

地方特例交付金・・・国の税制改革に伴い、町民税の一部が減額となるもの及び、子ども手当の制度拡充による地方負担の増加に、対応するための交付されるものです。

地方交付税・・・県や市町村が等しくその行うべき事務を遂行することができるように、一定の基準により国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税の2種類があります。

国庫支出金・・・特定の事務事業の実施のため、その使い道が指定されて、国から交付されるものです。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金があります。

地方債・・・県や市町村などが事業を行う場合に、その不足資金を調達し将来の一定期間返済の義務を負うものです。

特定財源・・・使い道が特定されている財源のことです。

一般財源・・・どのような経費にも使える財源のことです。

依存財源・・・国や県の基準等により交付される財源のことです。

自主財源・・・町が自主的に収入できる財源のことです。

3 歳出の状況

(1) 目的別歳出

第5表 目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年 度				平成 21 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 議会費	107,111	1.1	3,927	3.5	111,038	1.1	1.4
2 総務費	1,157,727	11.5	376,060	24.5	1,533,787	14.6	32.4
3 民生費	3,035,502	30.2	333,555	12.3	2,701,947	25.8	16.7
4 衛生費	824,915	8.2	139,744	14.5	964,659	9.2	4.8
5 労働費	33	0.0	1	2.9	34	0.0	88.0
6 農林水産業費	352,788	3.5	155,846	30.6	508,634	4.9	10.2
7 商工費	91,544	0.9	77,052	45.7	168,596	1.6	59.3
8 土木費	1,586,932	15.8	94,629	6.3	1,492,303	14.2	5.1
9 消防費	484,901	4.8	6,391	1.3	491,292	4.7	1.5
10 教育費	1,491,492	14.9	128,988	8.0	1,620,480	15.5	10.8
11 災害復旧費	187	0.0	187	0.0	0	0.0	0.0
12 公債費	903,127	9.0	8,801	1.0	894,326	8.5	4.2
13 諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	10,036,259	100.0	450,837	4.3	10,487,096	100.0	9.1

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

歳出を目的別で見た場合、前年度と比較して増加した主なものは民生費と土木費でした。民生費は子ども手当制度の導入、土木費は(仮称)愛宕塚公園の用地取得費が増加した主な要因となりました。

一方、減少した主なものは、総務費、農林水産業費、衛生費及び教育費でした。総務費は定額給付金交付事業の終了、農林水産業費は農業集落排水事業への繰出金の減少、衛生費はエコプラセンター下荒針施設整備完了による負担金の減少、教育費は上神主・茂原遺跡用地取得費の減少が主な要因となりました。

ことばの意味

目的別歳出・・・行政目的(仕事の内容)により、歳出を分類したものです。

(2) 性質別歳出

第6表 性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成22年度				平成21年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 人件費	1,607,838	16.0	10,974	0.7	1,618,812	15.4	3.7
2 物件費	1,423,637	14.2	18,121	1.3	1,441,758	13.7	6.3
3 維持補修費	35,611	0.4	2,006	5.3	37,617	0.4	42.6
4 扶助費	1,609,667	16.0	523,876	48.2	1,085,791	10.4	2.7
5 補助費等	1,229,804	12.3	764,624	38.3	1,994,428	19.0	32.3
6 普通建設事業費	1,744,249	17.4	241,789	12.2	1,986,038	18.9	10.4
(1)補助事業費	716,138	7.1	93,097	14.9	623,041	5.9	71.0
(2)単独事業費	1,028,111	10.2	334,886	24.6	1,362,997	13.0	5.0
7 災害復旧事業費	187	0.0	187	0.0	0	0.0	0.0
8 公債費	903,127	9.0	8,801	1.0	894,326	8.5	4.2
9 積立金	119,418	1.2	102,000	585.6	17,418	0.2	87.2
10 投資及び出資金	70,010	0.7	16,965	19.5	86,975	0.8	20.9
11 貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
12 繰出金	1,292,711	12.9	31,222	2.4	1,323,933	12.6	31.1
合 計	10,036,259	100.0	450,837	4.3	10,487,096	100.0	9.1
義務的経費(1+4+8)	4,120,632	41.1	521,703	14.5	3,598,929	34.3	2.0
任意的経費(2+3+5+6+7+9~12)	5,915,627	58.9	972,540	14.1	6,888,167	65.7	15.9
消費的経費(1~5)	5,906,557	58.9	271,849	4.4	6,178,406	58.9	9.8
投資的経費(6+7)	1,744,436	17.4	241,602	12.2	1,986,038	18.9	10.4
その他の経費(8~12)	2,385,266	23.8	62,614	2.7	2,322,652	22.1	6.1

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

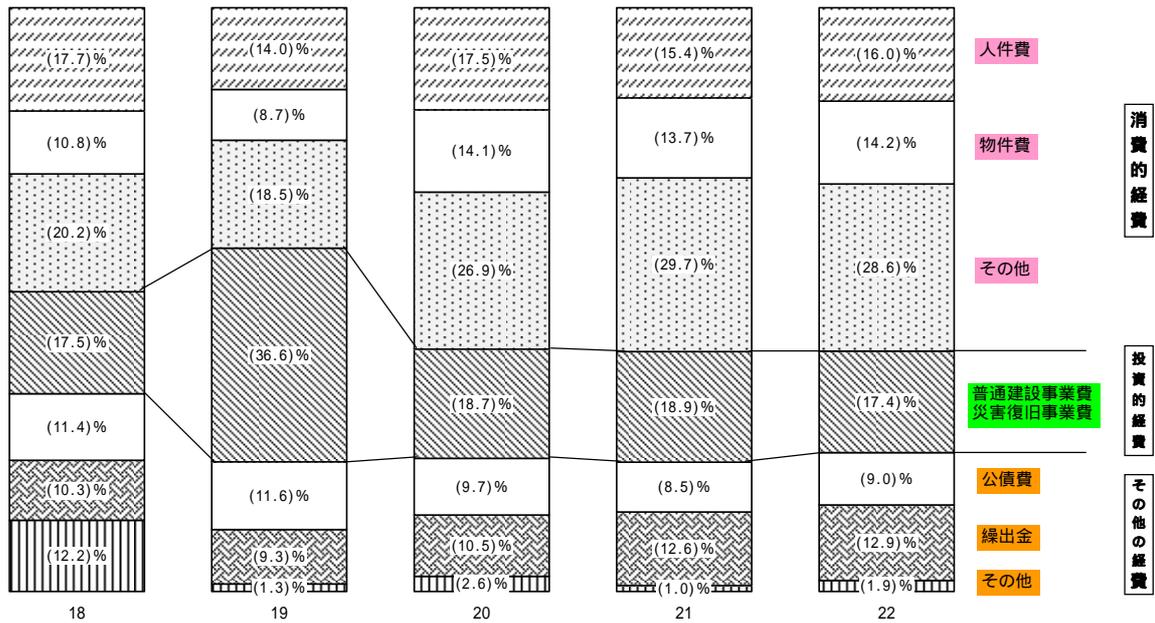
歳出を性質別で見た場合、前年度と比較して増加した主なものは、扶助費・積立金・普通建設事業費(補助事業費)でした。扶助費は子ども手当制度の導入、積立金は町債管理基金への積立、普通建設事業費(補助事業費)は小中学校の大規模・耐震改修事業の増加が主な要因となりました。

一方、減少した主なものは、補助費等・普通建設事業費(単独事業費)でした。補助費等は定額給付金交付事業の終了、普通建設事業費(単独事業費)はふざかし保育所設置費補助金の終了が減少した主な要因となりました。

義務的・任意的経費の構成比を見てみると、義務的経費に属する扶助費が増加したことから、前年度と比較して義務的経費の構成割合が増加しました。

また、経費支出の効果で見ると、普通建設事業費総額では減額となったことから、投資的経費の構成割合が僅かに減少しました。

第4図 性質別歳出構成の推移



端数処理の関係で、各年度の合計が100%にならないことがあります。

ことばの意味

性質別歳出・・・人件費、物件費などの経済的性質を基準に歳出を分類したものです。

義務的経費・・・支出が義務づけられ、自由に減らすことができない経費です。人件費・扶助費・公債費が該当します。これ以外のものは、任意的経費となります。

消費的経費・・・人件費、扶助費など支出の効果が短期間で終わり、形として残らないものに使われる経費です。

投資的経費・・・道路や建物など形として残るものに使われる経費です。

第7表 普通建設事業費目的別内訳

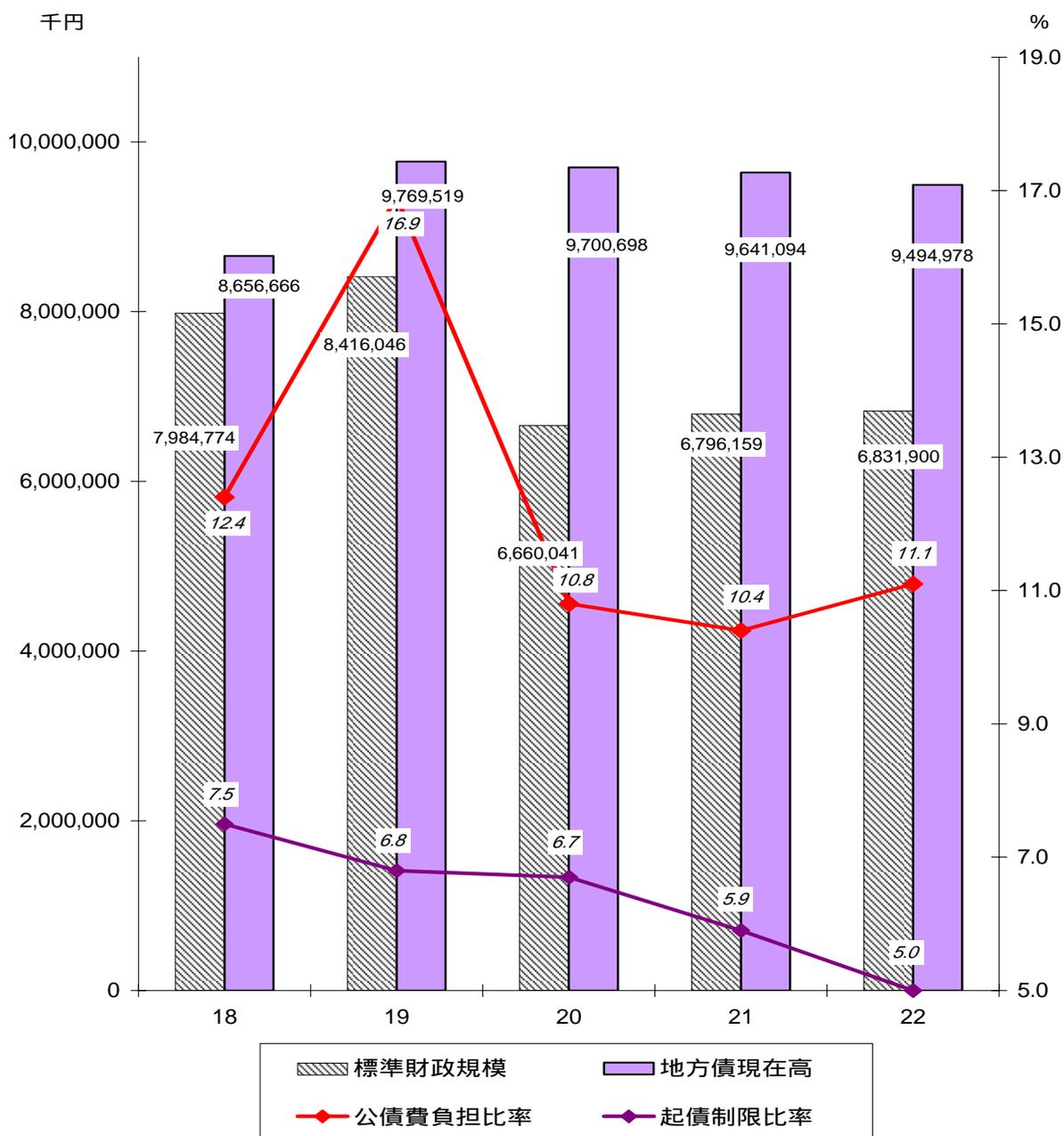
(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年 度				平成 21 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 議会費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
2 総務費	82,312	4.7	59,688	263.8	22,624	1.1	15.4
3 民生費	132,100	7.6	173,007	56.7	305,107	15.4	374.0
4 衛生費	3,598	0.2	59,050	94.3	62,648	3.2	23.3
5 労働費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
6 農林水産業費	47,593	2.7	52,735	52.6	100,328	5.1	35.3
7 商工費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
8 土木費	962,084	55.2	115,095	13.6	846,989	42.6	11.7
(1)道路橋りょう費	377,265	21.6	116,491	23.6	493,756	24.9	17.9
(2)都市計画費	464,346	26.6	191,111	69.9	273,235	13.8	10.9
(3)住宅費	16,364	0.9	1,050	6.9	15,314	0.8	24.4
(4)その他	104,109	6.0	39,425	61.0	64,684	3.3	63.6
9 消防費	4,292	0.2	4,292	皆増	0	0.0	100.0
10 教育費	512,270	29.4	136,072	21.0	648,342	32.6	27.0
(1)小学校費	201,860	11.6	106,253	111.1	95,607	4.8	44.2
(2)中学校費	233,508	13.4	43,273	15.6	276,781	13.9	155.2
(3)その他	76,902	4.4	199,052	72.1	275,954	13.9	19.7
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
合 計	1,744,249	100.0	241,789	12.2	1,986,038	100.0	10.4

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

4 地方債の状況

第5図 地方債現在高等の推移



ことばの意味

公債費負担比率・・・一般財源のうち地方債の償還にどれくらい使われたかを比率で示すものです。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

起債制限比率・・・国の地方債許可方針により設けられているもので、この比率が20%（過去3年平均）を超えると、起債が制限されます。

第8表 地方債現在高の状況（目的別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 22 年 度				平成 21 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 一般公共事業債	36,365	0.4	15,526	29.9	51,891	0.5	25.8
2 一般単独事業債	3,880,858	40.9	11,660	0.3	3,892,518	40.4	0.3
3 公営住宅建設事業債	109,359	1.2	8,295	7.1	117,654	1.2	10.1
4 学校教育施設等整備事業債	1,169,875	12.3	36,133	3.0	1,206,008	12.5	10.7
5 公共用地先行取得等事業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
6 災害復旧事業債	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.0
7 一般廃棄物処理事業債	522,903	5.5	116,683	18.2	639,586	6.6	15.2
8 一般補助施設整備等事業債	840,600	8.9	143,200	20.5	697,400	7.2	12.1
9 財源対策債	352,932	3.7	6,657	1.9	346,275	3.6	0.2
10 臨時財政特例債	21,160	0.2	14,525	40.7	35,685	0.4	34.0
11 減税補てん債	659,107	6.9	86,814	11.6	745,921	7.7	9.9
12 臨時税収補てん債	78,582	0.8	11,170	12.4	89,752	0.9	10.9
13 臨時財政対策債	1,823,237	19.2	6,752	0.4	1,816,485	18.8	16.5
14 県貸付金	0	0.0	1,919	100.0	1,919	0.0	49.4
15 その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0	100.0
合 計	9,494,978	100.0	146,116	1.5	9,641,094	100.0	0.6

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

第9表 地方債現在高の状況（借入先別）

（単位：千円、％）

区 分	平成 22 年 度				平成 21 年 度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 政府資金	5,085,656	53.6	352,178	6.5	5,437,834	56.4	1.3
(1)財政融資資金	4,363,897	46.0	285,715	6.1	4,649,612	48.2	0.3
うち旧資金運用部資金	1,007,608	10.6	246,969	19.7	1,254,577	13.0	17.1
(2)旧郵政公社資金	721,759	7.6	66,463	8.4	788,222	8.2	7.0
うち旧郵便貯金資金	148,078	1.6	22,441	13.2	170,519	1.8	11.5
うち旧簡易生命保険資金	573,681	6.0	44,022	7.1	617,703	6.4	5.6
2 地方公共団体金融機構資金	507,955	5.3	28,482	5.3	536,437	5.6	2.5
3 市中銀行	3,291,953	34.7	284,292	9.5	3,007,661	31.2	5.8
4 その他の金融機関	575,294	6.1	29,138	4.8	604,432	6.3	62.6
5 共済等	34,120	0.4	18,691	35.4	52,811	0.5	28.1
6 その他	0	0.0	1,919	100.0	1,919	0.0	49.4
合 計	9,494,978	100.0	146,116	1.5	9,641,094	100.0	0.6

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

地方債とは町の借金のことです。22年度末上三川町（一般会計）の地方債現在高は94億9,497万8千円になります。この額は前年度から1億4,611万円6千円減少しています。

22年度末地方債現在高を町民一人あたりに勘案した場合、平成23年3月31日現在の人口31,672人で計算し、町民一人の地方債現在高は29万9,791円となります。

5 債務負担行為の状況

第 10 表 債務負担行為の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年 度			平成 21 年 度	
	金 額	増減額	伸び率	金 額	伸び率
利子補給等に係るもの	3,293	2,636	44.5	5,929	85.5
農林水産関係のもの	3,293	2,636	44.5	5,929	85.5
商工関係のもの	0	0	0.0	0	0.0
住宅関係のもの	0	0	0.0	0	0.0
その他に係るもの	749,314	402,839	35.0	1,152,153	13.6
合 計	752,607	405,475	35.0	1,158,082	15.7

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

債務負担行為に計上されたもののうち 23 年度以降の支出予定額は、7 億 5,260 万 7 千円で、前年度と比べ 4 億 547 万 5 千円減少しました。

ことばの意味

債務負担行為・・・町の予算は、1 年度毎になっていますが、将来に向け負担する債務についての議決を受け、内容を定めておくものです。

6 積立金の状況

第 11 表 積立基金現在高の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成 22 年度				平成 21 年度		
	金 額	構成比	増減額	伸び率	金 額	構成比	伸び率
1 財政調整基金	814,288	23.2	4,178	0.5	818,466	22.5	0.2
2 減債基金	1,606,509	45.8	115,245	7.7	1,491,264	41.0	14.5
3 その他の特定目的基金	1,084,985	30.9	239,250	18.1	1,324,235	36.5	15.9
合 計	3,505,782	100.0	128,183	3.5	3,633,965	100.0	12.1

端数処理の関係で、表内の計が合わないことがあります。

積立基金における 22 年度の推移を見ると、積立金は減債基金 1 億 750 万円、社会福祉基金が 50 万円、義務教育施設整備基金 50 万円、利子積立が全体で 1,092 万円となり、合計 1 億 1,942 万円でした。繰出金（取崩額）が財政調整基金 527 万 2 千円、地域振興基金 1 億 3,921 万円、社会福祉基金 1,268 万 9 千円、義務教育施設整備基金 9,043 万 2 千円となり、合計 2 億 4,760 万 3 千円でした。

22 年度末の積立基金現在高は 35 億 578 万 2 千円となり、前年度末から 1 億 2,818 万 3 千円減額となりました。

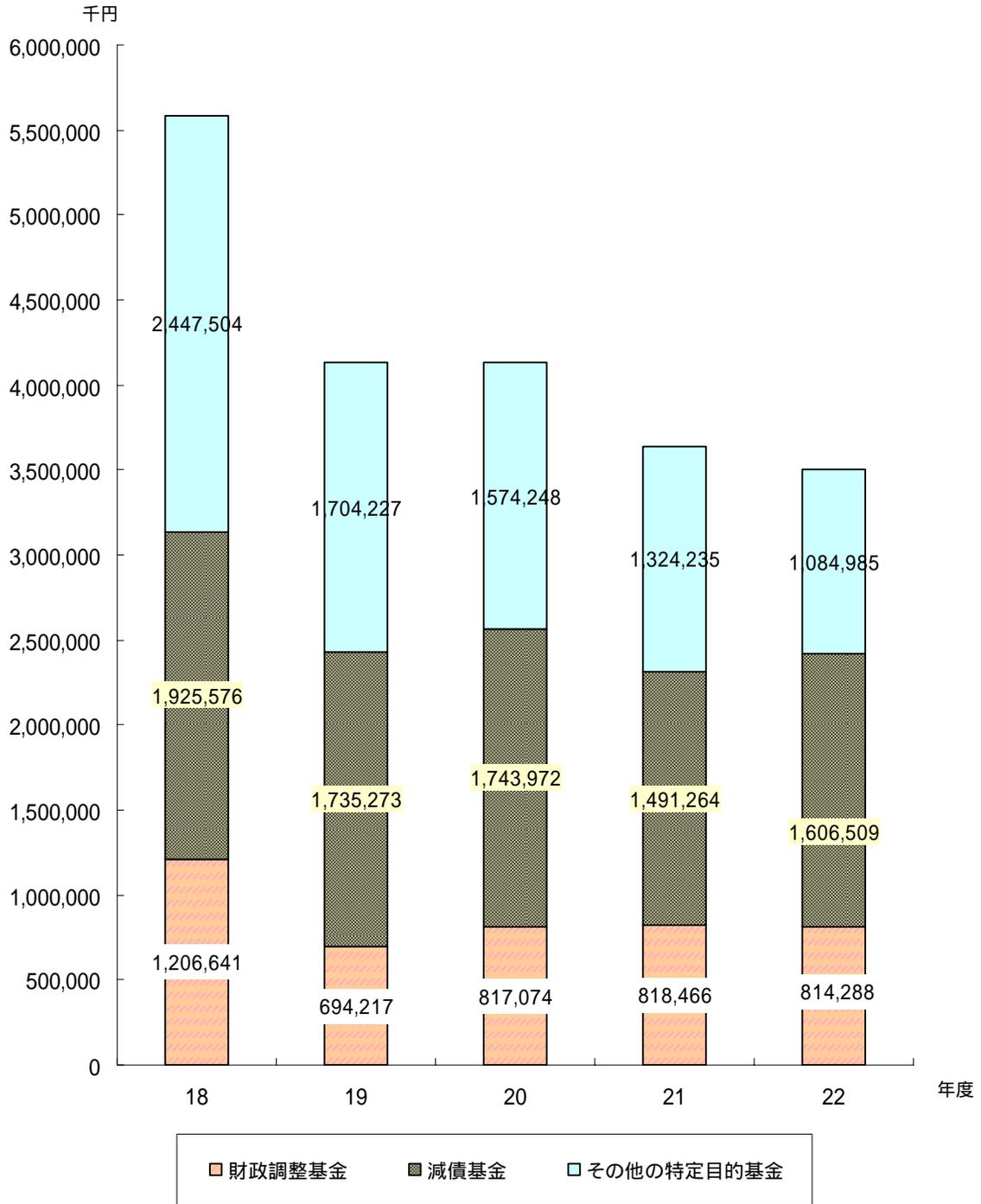
ことばの意味

財政調整基金・・・大幅な収入の減少や思わぬ支出に備え、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のあるときに積み立てておく基金です。

減債基金・・・公債費の償還を計画的に行う目的で積み立てる基金で、本町では町債管理基金という名称です。

その他の特定目的基金・・・本町において該当するものは、地域振興基金、町営住宅施設整備基金、義務教育施設整備基金、社会福祉基金になります。

第6図 積立金残高の推移



22年度末の積立基金現在高は35億578万2千円です。

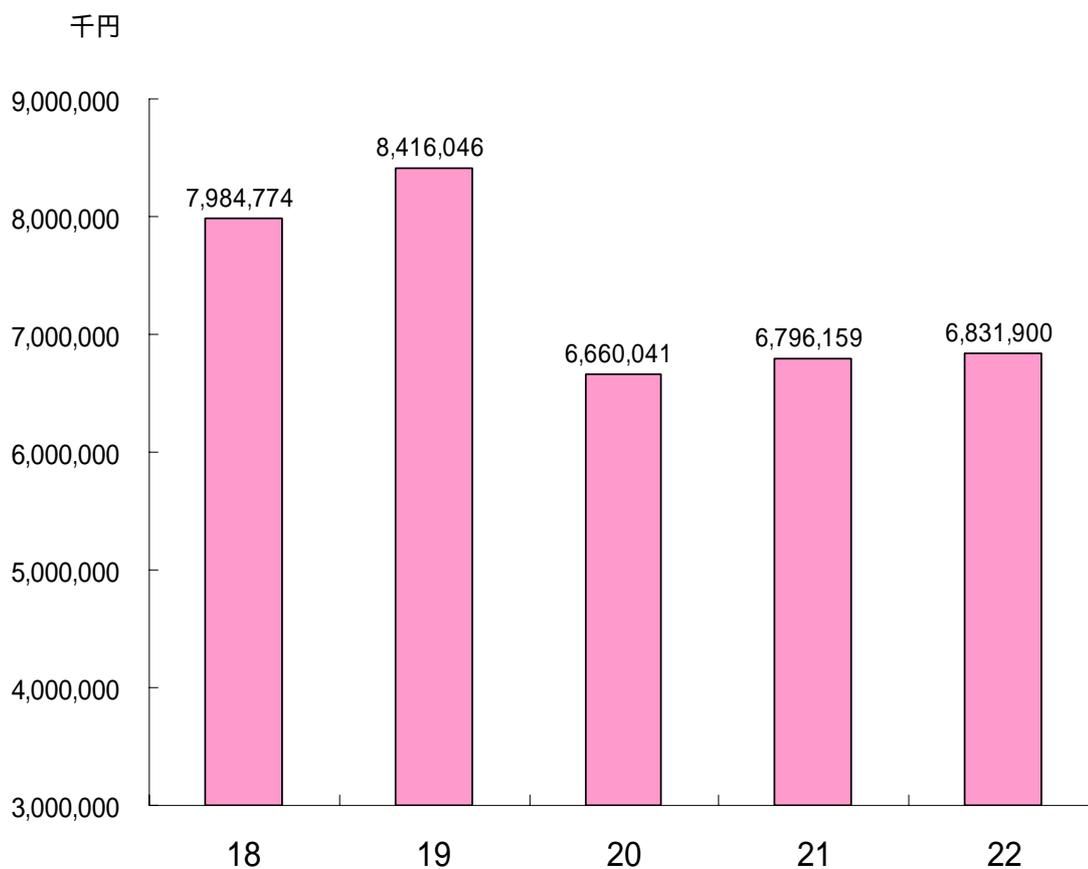
この額を町民一人あたりに勘案した場合、平成23年3月31日現在の人口31,672人で計算すると、町民一人あたりの基金残高は11万690円となります。

7 主な指標

(1) 標準財政規模

普通交付税を計算するうえで算定される、その町の標準的な一般財源の収入見込額のことです。財政を分析する際に、その町の財政能力とみなされています。

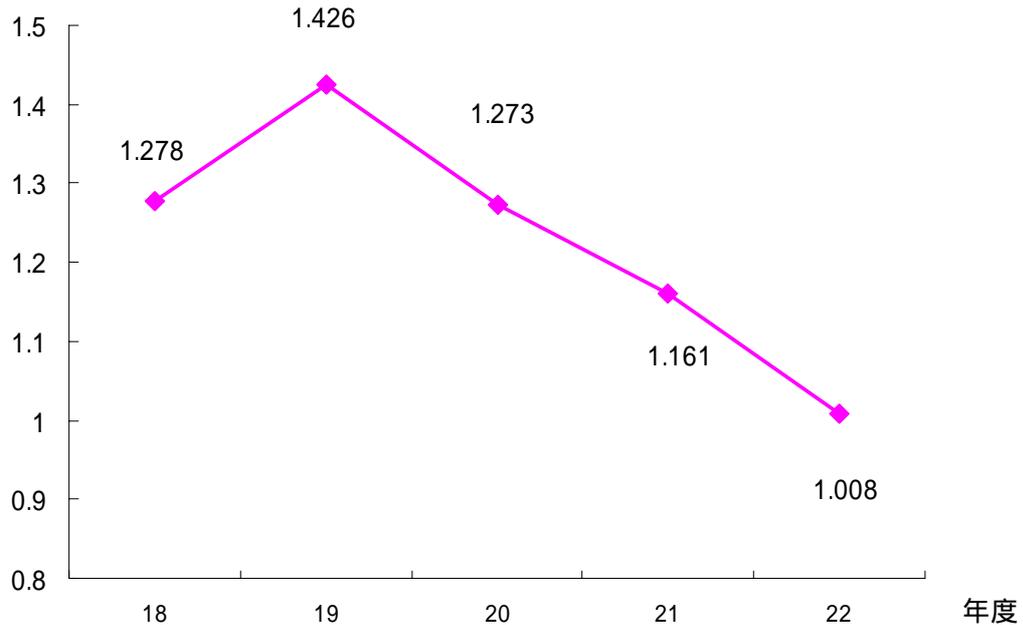
第7図 標準財政規模



(2) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3カ年の平均値です。地方公共団体の財政力を示す指数として使われます。財政力指数が1を超える場合、普通交付税の不交付団体となります。

第8図 財政力指数



(単位: 千円)

区分 / 年度	18	19	20	21	22
基準財政需要額	4,456,732	4,565,608	4,717,983	4,754,363	4,869,444
基準財政収入額	6,099,929	6,431,887	4,914,847	4,902,347	4,624,025

ことばの意味

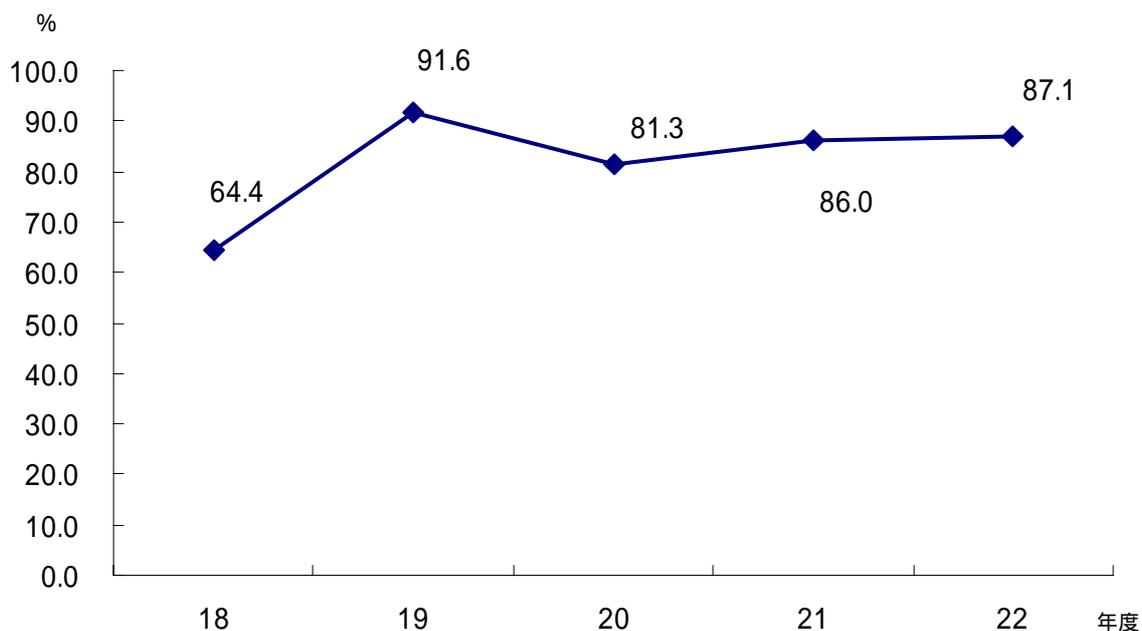
基準財政需要額・・・普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算出した額です。

基準財政収入額・・・普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

(3) 経常収支比率

人件費、公債費などの義務的な経常支出に、町税などの経常一般財源収入のうちどの程度が充てられているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するためのものです。町村では、70%程度が妥当とされています。

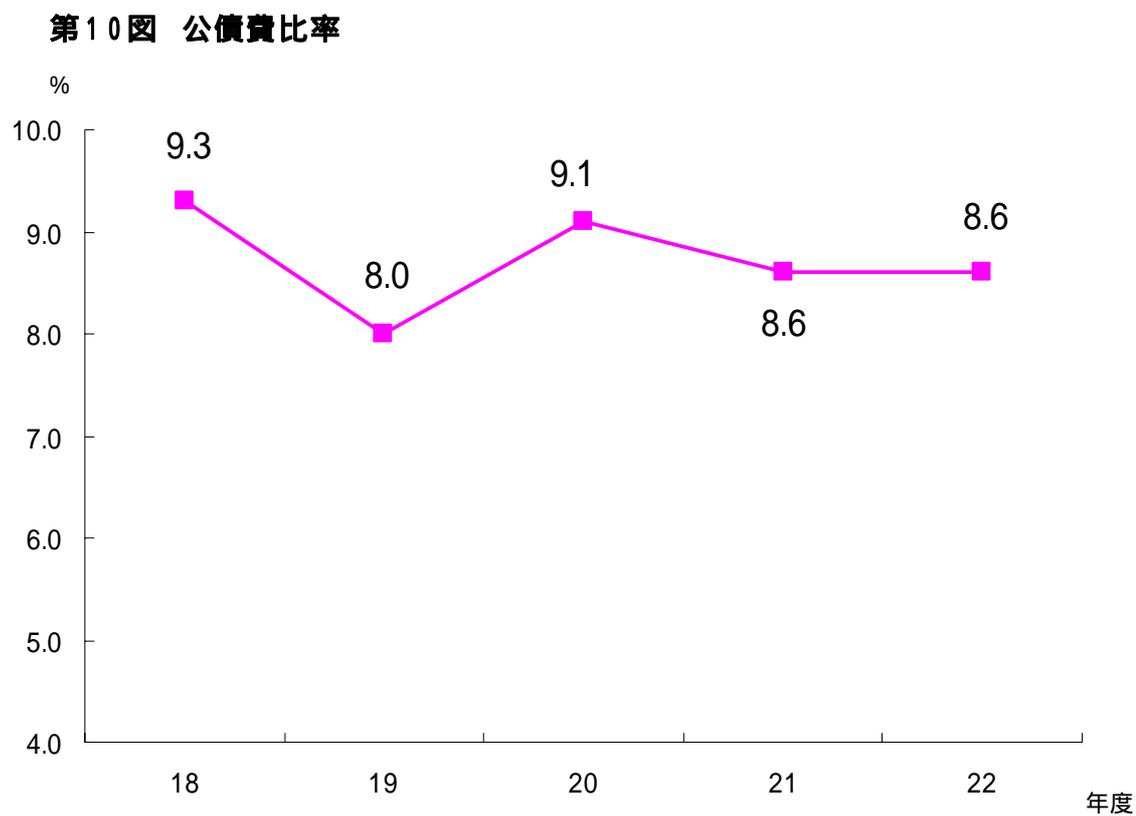
第9図 経常収支比率



区分/年度	18	19	20	21	22
経常収支比率	64.4	91.6	81.3	86.0	87.1
うち 人件費分	19.8	24.4	21.1	21.5	22.3
うち 公債費分	11.7	14.4	12.2	12.7	13.3

(4) 公債費比率

経常的な一般財源から地方債の償還にどのくらい充てたかの割合を示したものです。
10%を超えないことが望ましいとされています。



(5) 健全化判断比率等

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「健全法」といいます。）において定められている、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つの財政指標の総称です。これらの指標は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして定められています。

これらの4つの指標には、「早期健全化基準」、「財政再生基準」の2つの基準があり、この基準により「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。

また、水道事業など公営企業を営んでいる地方公共団体には、これらの指標のほかに資金不足比率があります。

第12表 健全化判断比率等 【22年度】

《健全化判断比率》

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率 (3ヶ年平均)	将来負担比率
上三川町			7.6	19.4
早期健全化基準	14.11	19.11	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	35.00	35.0	

「健全段階」に該当しています。

《資金不足比率》

(単位：%)

	水道事業会計	公共下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計
上三川町			
経営健全化基準	20.00		

不足額は生じていません。

ことばの意味

実質赤字比率・・・福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

連結実質赤字比率・・・全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

実質公債費比率・・・借入金（地方債）の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、一般会計等で賄う、資金繰りの程度を示すものです。

将来負担比率・・・地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

資金不足比率・・・・・・公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。